

# 新発田市青少年問題協議会 委員名簿

《青少年問題協議会設置条例 抜粋》

第4条第1項：第4号委員の任期は2年とする。

第4条第2項：委員は、再任されることができる。

第4条第3項：第1号から第3号までの委員は、その職を失った時は任期中であっても委員を辞したものとする。

区 分	氏 名	所属・職名・（選出団体）	任 期
会長（市長）	二階堂 馨	新発田市長	
1号委員（副市長）	渡 邊 毅	新発田市副市長	R7.7.1～
2号委員（教育長）	工 藤 ひとし	新発田市教育委員会教育長	R6.4.1～
3号委員 （関係行政機関の長） 4名	麩 澤 正 敏	新発田警察署長	R8.4.1～
	南 澤 豊	新発田地域振興局健康福祉環境部長	R7.4.1～
	斎 藤 博 教	新潟地方法務局新発田支局長	R7.4.1～
	上 山 亨 弘	新発田児童相談所長	R8.4.1～
4号委員 （学識経験者） 10名	大 野 莊 衛	西新発田高等学校長（高等学校長協会）	R8.7.1～R10.6.30
	今 野 由紀子	東中学校長（中学校長会）	R8.7.1～R10.6.30
	片 野 一 輝	豊浦小学校長（小学校校長会）	R8.4.1～R9.6.30
	小 出 隆 一	新発田青少年健全育成市民会議会長	R8.7.1～R10.6.30
	小 林 義 春	自治会連合会理事	R8.7.1～R10.6.30
	飯 沼 和 明	小・中学校PTA連合会理事	R8.7.1～R9.6.30
	藤 間 淑 則	少年補導委員会副会長	R7.7.1～R9.6.30
	田 代 隆 子	民生委員児童委員連合会理事	R7.7.1～R9.6.30
	大 波 朝 治	豊浦地区青少年健全育成協議会会長	R7.7.1～R9.6.30
服 部 美 穂	紫雲寺地区青少年健全育成協議会運営委員	R7.7.1～R9.6.30	